



第66回国連女性の地位委員会報告



JAWWセミナー

2022年5月19日

田中由美子

[この資料内容はあくまで個人的な見解と翻訳に基くものです]

1

国連女性の地位委員会とは？

(Commission on the Status of Women: CSW)



- 国連経済社会理事会 (ECOSOC) の機能委員会の一つ
- ECOSOC 決議 11 (II) で設置 (E/RES/11(II) of 21 June 1946)
- 政治、経済、社会、市民、教育分野における女性の権利を促進するための提言をまとめ、ECOSOCに提出。
- 国連加盟国、国連機関、ECOSOC協議資格のあるNGO等が参加。
- 優先テーマ等について討議した結果は、合意結論 (Agreed Conclusions) として採択。(採択できないこともある)
- 年次総会は、3月半ばから10日間、NYの国連本部で開催 (1980年代は、DAWがあったウィーンで開催)
- UN Womenが事務局 (2010年以降)
- 同時並行してNGO-CSWフォーラムが開催され、世界中から女性・市民団体が多数参加し、イベントを行う。
- ニューヨークで、国連総会に次いで大きな規模の国連会議と言われる。

2

2

女性・市民団体の参加は重要

60年以上続く、国際的な意思決定過程への参画

- 日本が国連に加盟したのは1956年12月18日。
- その直前の12月6日、ECOSOCがNGOとして認めている国際的な女性団体に加盟している6団体が、重光葵外務大臣に対し、**国連政府代表に民間の女性の登用を要望した。**
((財)日本YWCA、日本婦人有権者同盟、(社)大学女性協会、(財)日本基督教婦人矯風会、婦人国際平和自由連盟日本支部、日本女性法律家協会)
- 国連憲章の目的実現のため、国連及び国連諸機関に協力することを目的として、1957年8月1日、上記の6団体+日本汎太平洋東南アジア婦人協会の7団体で**国連NGO国内婦人委員会**を設立し、初代委員長に市川房枝を選出。
- 1957年、第12回国連総会政府代表代理に初の女性として藤田たきが任命された。

(出典:『共同参画』2011年4・5月号、NVEC『CSW基礎知識』2020)

3

3

CSW日本代表

- CSW日本代表には、民間出身の有識者が登用されているが、これは世界に先駆けた、画期的な取組。
- EUと英国は、2021年に初めて市民団体を政府代表団に含めたことを誇らしげに報告。
- 日本政府代表団には、3NGOの代表が含まれている。
(日本女性監視機構、国連NGO国内女性委員会、国連婦人年連絡会)
- 2000年からはJICAが日本政府代表団に参加(ODAのジェンダー主流化は日本の国際的責任)
- 2017年からは若者代表も日本政府代表団のメンバーに。

歴代のCSW日本代表(敬称略)

谷野 せつ (1958～1963)
高橋 展子 (1965 オブザーバー参加)
藤田 たき (1966～1974)
森山 真弓 (1976 オブザーバー参加)
大羽 綾子 (1978～1980)
縫田 曄子 (1982～1984)
有馬真喜子 (1986～1997)
目黒 依子 (1998～2010)
橋本ヒロ子 (2011～2017)
田中由美子 (2018～)

4

4



CSW66に関する動画

[In Focus: UN Commission on the Status of Women \(CSW66\) | UN Women – Headquarters](#)

24 Hrs of Generation Equality @ CSW66: Journey Ahead - Multistakeholder Intergenerational Dialogue

[\(961\) 24 Hrs of Generation Equality @ CSW66: Journey Ahead - Multistakeholder Intergenerational Dialogue – YouTube](#)

Dashboardの動画：

<https://www.youtube.com/watch?v=vbVDTjJ9M6w>

5

CSW66 2022年3月14-25日

- CSW66には、2人の国家元首と政府首脳、3人の副大統領、111人の大臣を含む加盟国からのハイレベルの参加があった。
- さらに、加盟国と国連機関が主催する213のバーチャルなサイドイベントが開催され、その多くは市民社会と協力して開催された。
- また、市民社会が主催する800以上のバーチャルなNGOパレレルイベントが開催され、主要な政策立案者との継続的な対話が促進され、市民社会の声が重要な政策プロセスから取り残されないようにした。
- ゲターレス国連事務総長とECOSOC登録の市民社会団体・NGOとの直接対話(オンライン)も開催された。

[Press release: UN Commission on the Status of Women reaffirms women's and girls' leadership as key to address climate change, environmental and disaster risk reduction for all | UN Women – Headquarters](#)

6

CSW66のテーマ

優先テーマ:

気候変動、環境、災害リスク削減に関する政策・プログラムにおけるジェンダー平等とすべての女性・少女のエンパワーメント達成

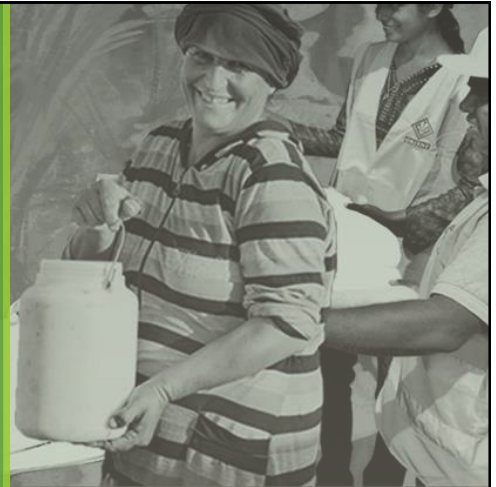
Achieving gender equality and the empowerment of all women and girls in the context of climate change, environmental and disaster risk reduction policies and programmes.

レビューテーマ:

変化する仕事の世界における女性の経済的エンパ
ワースメント

(CSW61の合意結論)

Women's economic empowerment in the changing world of work
(Agreed conclusions of the sixty-first session).



CLIMATE CHANGE • ENVIRONMENT
DISASTER RISK REDUCTION
GENDER EQUALITY AT THE CENTRE OF SOLUTIONS

7

14-25 MARCH 2022
CSW66
COMMISSION ON THE STATUS OF WOMEN

CLIMATE CHANGE • ENVIRONMENT
DISASTER RISK REDUCTION
GENDER EQUALITY AT THE CENTRE OF SOLUTIONS

CSW66 議長団 (Bureau)

議長

- H.E. Ms. Mathu Joyini (South Africa), Chair (African States Group)

副議長 (ジョイニ国連大使)

- Ms. Pilar Eugenio (Argentina), Vice-Chair (Latin American and Caribbean States Group)
- H.E. Ms. Antje Leendertse (Germany), Vice-Chair designate (Western European and Other States Group)
- Mr. Māris Burbergs (Latvia), Vice-Chair designate (Eastern European States Group)
- Ms. Hye Ryoung Song (Republic of Korea), Vice-Chair designate (Asia and Pacific States Group)



Ambassador Mathu Joyini,
https://twitter.com/dirco_za/status/1353982612356919296



H.E. Ms. Antje Leendertse
(Germany),

8

Organization of Work

3月14日：午前：開会式、一般討論

午後：閣僚級ラウンドテーブル

3月15日：午前：閣僚級ラウンドテーブル

午後：一般討論

3月16日：一般討論

3月17日：午前：一般討論

午後：合意結論インフォーマル会合開始
（この後、ほぼ連日協議）

3月18日：レビューテーマのインタラクティブ討論

3月21日：休会（ノルーズ国際デー）

3月22日：午前：一般討論

午後：優先テーマに関するインタラクティブ
専門家討論

3月23日：午前：通報に関する会合、一般討論

3月24日：午前：新たな課題（コロナ禍からの復興）に
関するインタラクティブ討論

3月25日：午前：合意結論インフォーマル会合

午後：ECOSOC決議のフォローアップ

提言草案、合意結論採択、他
CSW67議題、CSW66閉会、CSW67開会

9

開会式（Opening） 3月14日

①CSW66議長 ②グテーレス国連事務総長 ③ECOSOC議長 ④GA議長



①



②



③



④



10

開会式…… 発言内容

- ① **Ms. Mathu Joyini CSW66議長**： ハイブリッドで開催。各国代表団は4名まで参加が可。気候変動、経済的エンパワメント、コロナ禍からの復興の3テーマについて議論する。持続可能な開発にとって、気候変動、環境汚染、災害リスク削減は大きなチャレンジ。女性・少女が大きな影響を受けるが、同時にagent of changeでもある。紛争下の女性への支援を強化すべき（ウクライナ、パレスチナ、イエメン、西アフリカ等）。
- ② **グテーレス国連事務総長**： 気候変動、環境、災害、コロナ禍から女性・少女が最も影響を受けるが、意思決定過程からの排除が課題。気候災害では女性は男性の14倍、死亡する。UNFCCCの政府代表団の女性割合は3分の1でしかない。世界の環境大臣の15%しか女性でない。192カ国の国家エネルギー政策でジェンダーに言及しているのは3分の1のみ。男性中心主義・文化、及び家父長制度が女性を排除している。女性の権利へのプッシュバックが起きているが、それに対してプッシュバックすべき。女性の平等な参加とリーダーシップが、レジリエントで持続可能な社会の構築には不可欠。
- ③ **Mr. Collen Vixen Kelanile ECOSOC議長**： ECOSOCにおいてCSWは非常に重要な役割を果たしている。グローバルチャレンジ、多面的危機に対して女性の役割は大きい。ECOSOCはCSWを支援し続ける。
- ④ **Mr. Abdull Shahid GA 議長**： 1947年にCSWの第1回会合が開催され、それ以降ずっと女性に対する差別の撤廃に対して活動してきた。しかし、どの国においてもジェンダー平等は達成されていない。特に気候変動の緩和・適応の双方で女性が果たす役割は大きい。女性の国連事務総長はまだいない。次期総長は、是非女性になってほしい。

11

開会式…… 発言内容

- ⑤ **インガー・アンダーセン UNEP 事務局長**：
- 気候変動、生物多様性の喪失、大気汚染と廃棄物汚染は、地球にとって3つの大きな脅威であり、既に不平等な世界をさらに不平等にし、分断している。世界の70%の女性は貧困に苦しんでいる。熱帯性サイクロンの後、女性への暴力が3倍に増加した。環境劣化は女性の生活や健康に多大な影響を与えている。
 - 第1に、自分が所属する組織の見直しが必要。UNEPは、2022-25年の新中期計画でGEWEを重視。ケア労働への対策、女性のグリーンジョブへの投資を増加する。
 - 第2に、フェミニストリーダーを増やす。女性は、世界の環境省大臣の15%でしかない。男性中心のチームは、男性中心の解決策しか出せないが、そのようなことはもうたくさんだ。女性を環境変革の中心に置くべき。
 - 第3に、グリーンエコノミーへのJust Transition、持続可能な未来、経済の変革、投資、レジリエンスにおいても、全ての施策・実施がジェンダー視点に立っておこなわれるべきである。
 - 国連環境総会（UNEA）の第5回会合が、3月にナイロビで開催され、海洋プラスチック汚染を終わらせるために、2024年までに国際的に法的拘束力のある国際的枠組みを構築するという決議を採択した（Plastic Value Chainへの対応）。

12

開会式……発言内容

- ⑥ **市民社会代表: Initiative for Sacred Amazon**: 気候変動の緩和・適応は十分に行われていないため、住民や先住民の資源に対するアクセス、森林、土壌、穀物生産などへの影響が大きい。男性リーダーが緩和・適応をしており、女性が排除されていることが問題。女性は声を上げ、環境運動をしてきたが、もっとエコシステムを見直し、コミュニティがレジリエントになるようにすべき。
- ⑦ **ユース代表: Girls for Climate Action**: アフリカは気候変動の影響で、干ばつや洪水が多発し、水関連の病気も蔓延している。ウガンダでは、多くの人々が気候難民となっている。その結果、少女が退学したり、10代の妊娠や暴力も増加している。特に環境に依存しているコミュニティでは問題が大きく、気候正義がないと、ジェンダー正義も達成できない。
- ⑧ **シマ・バホス UN Women事務局長**: ウクライナの戦争に遺憾の意を表したい。世界におけるコロナワクチンの不平等の問題も大きい。連帯と新たなコミットメントが必要。若者の参加、若い女性の参加とリーダーシップ、特に先住民女性の声を聞くことが変革に不可欠。気候変動、環境問題、災害リスクは大きくなっているが、解決のためには女性のレジリエンスとエンパワーメントの双方を高めないといけない。分散型のエネルギーが必要であり、グリーンエコノミーへの移行は女性の雇用創出の良い機会である。気候変動に対して活動している女性団体への資金提供を増やす必要があり、気候問題の解決のためには、女性の包摂、ジェンダー平等を進めていくことが喫緊の課題である。

13

開会式……発言内容

- ⑨ **CEDAW議長: Ms. Gladys Acosta Vargas**: ウクライナの戦争に遺憾の意を表す。CEDAWが施行されてから40周年。CEDAWは女性に対する暴力のプラットフォームの役割を果たしている。またCEDAW一般勧告第37号で、気候変動、災害リスク削減への対応（緩和と適応）において、女性・少女の人権を尊重し、ジェンダー平等を達成することを勧告している。特に、先住民の女性による気候変動への運動に対する妨害をやめるべきである。世界ではアフガニスタンをはじめ、紛争下における女性に対する暴力が続いている。またコロナ禍においても、女性・少女への暴力が増大している。コロナ禍の影響で、CEDAWでは、50カ国以上の政府報告書の審査が滞っている。予算も増えていないなか、国レベルでフォローするのが困難になっている。
- ⑩ **女性に対する暴力に関する特別報告者: Ms. Reem Alsalem**: アフガニスタンをはじめとして、女性の人権に対するプッシュバックが強い中、この仕事をしているが、プッシュバックにはプッシュバックで対応していく必要がある。それにはもっと関係者間の連帯が必要。CSWと人権評議会ももっと連携すべき。先住民の女性の問題も大きい。GBVは、ジェンダー平等の障害になっている。IPCCで、Impacts, adaptations and vulnerabilitiesが取り上げられたことは重要。紛争下での女性に対する暴力のみならず、日常的な暴力への対応も必要。持続的な地球の繁栄のためにも、GBVの撤廃が不可欠。

14

一般討論 野田聖子大臣のステートメント 3月16日



① 2020年に策定した国内計画(第5次男女共同参画基本計画)では災害リスク削減を重要な柱の一つとしている。

- ◆ 地域の防災力向上のため、地方防災会議の委員への任命
- ◆ 避難所運営等に若年層を含めた女性が参画、性被害・性暴力の防止
- ◆ ガイドラインの作成(地方公共団体職員向け)

② 国際的な防災協力

- ◆ 仙台防災枠組: 防災の推進における女性の参加や能力構築の重要性
- ◆ 2016年度よりUNITAR(ユニタール)を通じて、津波防災に関する女性のリーダーシップ研修を実施
- ◆ UN Womenを通じて2.5百万ドルを拠出し、ウガンダ、ソマリア、モロッコの気候変動・災害における女性支援を実施

「ジェンダー平等は、日本国政府の重要かつ揺るぎない、確固たる方針」であると明言。

https://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_csw/chii66-g.html

15



閣僚級円卓会合 3月14-15 日
(Ministerial Round Table)

16

閣僚級円卓会合 野田聖子大臣ステートメント 3月14日

テーマ：女性の声と主体性：気候変動、環境及び災害リスク削減政策とプログラムの文脈における女性の完全かつ平等で効果的な参画と意思決定に向けた好事例

(Women's voice and agency: good practices towards achieving women's full, equal and meaningful participation and decision-making in the context of climate change, environmental and disaster risk reduction policies and programmes)

気候変動、環境及び災害リスク削減の政策・プログラムの意思決定過程に女性が主体的に参画し、女性と男性の影響やニーズに配慮した取組を行うことが災害に強い社会の実現には極めて重要。

3つの取組。

- ① 中央防災会議における女性委員を1名から3名に増やし、閣僚を除く委員に占める女性の割合を引き上げた。
- ② 国内計画(第5次男女共同参画基本計画)において、災害リスク削減を重要な柱の一つとした。地方防災会議における女性の参画を求めた。
- ③ 防災を担当する部局と男女共同参画を担当する部局の連携強化。災害発生時に対策本部を設置する際、男女共同参画局長も本部員として、男女共同参画の視点からの災害対応の重要性について発言。また、男女共同参画局の職員を現地対策本部に派遣。

その他、男女共同参画局と防災部局の女性職員の有志が「防災女子の会」を結成。さらに、地方公共団体で防災に携わる女性職員とのネットワークを強化しようとしている。

https://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_csw/chii66-g_2.html

17

閣僚級円卓会合（第1ラウンド）

イラン カザリ副大統領

Ensieh Khazali 副大統領(女性・家庭担当)

- 気候変動、環境、災害対策に女性の役割は大きい。
- イランでは、1171人の女性が環境省で働いている。副局長の40%が女性。地方レベルの25%の管理職は女性。
- 数百人の女性が環境関連の企業のCEOとして従事。
- 教育省と環境省の連携。Green Schools、新月社でも災害対応のために女性が働いている。
- コロナ対策において多くの女性に対応のために活動している。
- 数千人の学生が、環境問題のためにボランティアをしている。
- 戦争、干ばつ、自然災害が続いており、経済制裁を解除してくれないと、気候変動対応は難しい。

エジプト 女性省大臣

エジプトはCCの影響を受けている。Women 戦略2030。国家気候変動変革戦略2050: 女性のエンパワーメント。環境大臣は女性。全てのステークホルダーの連携が必要。11月のCOP27でエジプトで会いましょう。

- ① Gender sensitive adaptation, mitigation and responses,
- ② 環境ガバナンスにおいて女性の声の強化と意義のある参加。
- ③ Green economyへのJust Transitionにおいて女性の機会増加。
- ④ Health and environmental issues for womenへの対応。
- ⑤ CCと女性に関する態度の変容を促す。
- ⑥ 知識 CCと女性に関するデータの収集。
- ⑦ 女性の知識を活用して気候行動に対する資金提供を増加する。

18

レビューテーマ・インタラクティブ討論： 「変化する仕事の世界における女性の経済的エンパワーメント」

- 3月18日 午前・午後
- 第4回世界女性会議と第23回国連特別総会（2000）のフォロー
- CSW61の優先テーマだったので、そのレビューをおこなう。
- 最初に国連事務総長によるこのテーマに関する報告の発表を、UN Womenがおこなう。
(E/CN.6/2022/4)
- ステートメント終了後、質疑応答。1カ国18分。
- 午前6カ国： エジプト、フィンランド、コロンビア、イラン、ジョージア、アルメニア
- 午後6カ国からのステートメントがあったがビデオなし。

19

基調報告

Ms. Asa Rackner, Deputy Executive Secretary for Policy, Programme,
Civil Society and Intergovernmental Support of UN Women

- E/CN.6/2022/4について報告する。2017年のCSW61でこのテーマが優先課題として議論された。
- 60カ国からの報告や、SDGsの報告書などに基づいて、以下のような観点から、過去5年間の成果についてまとめた。さらにCOVID-19の影響についてもレビューした。
 1. Strengthening **normative, legal and policy frameworks** to tackle gender-based discrimination and the persistent **work-related structural barriers**.
 2. Strengthening **education, training and skills development** for women and girls.
 3. Implementing **economic and social policies** for women's economic empowerment, including gender-responsive macroeconomic, labour and social policies.
 4. Addressing the growing informality of work and mobility of women workers, to improve the terms and conditions of work for **informal women workers**.
 5. Managing **technological and digital change** for women's economic empowerment.
 6. Strengthening **women's collective voice, leadership and decision-making**, in both the public and private sectors.
 7. Strengthening **the role of the private sector** in women's economic empowerment

20

Ms. Asa Rackner.....続き

- 改善はみられたものの、地域や分野により異なり、ジェンダー格差と不平等は解消されていない。特に、1. 最貧困層が増加、2. 女性の労働参加における技術レベル、3. 同一価値労働同一賃金、4. 金融・デジタル包摂、5. 職場でのハラスメントと暴力、6. 女性のケア労働（有償・無償）の増加、などが問題となっている。また、COVID-19が女性の経済的エンパワーメントに与えた負の影響も大きい。
- 法律や政策枠組の分野においては、仕事における女性の状況への改善が見られた。同一価値労働同一賃金原則や、仕事において女性に対するハラスメントや暴力においても改善があった
- 社会保障とケア、ディーセントワークが重要。また男女に対する有休の育児休暇にも進展があり、これは女性が仕事を継続するために重要。女性の起業支援、STEM分野への参加、女性の経済参加とリーダーシップにも改善があった。
- COVID-19からの経済的回復には、女性に対してもっと投資をし、経済、社会、環境における安全保障を図ることが必要であり、そうすることにより、変化する仕事の世界における女性のエンパワーメントに繋がる。

21

(1) エジプト: Maya Morsy, President of National Council for Women.

- 憲法でも女性の経済的エンパワーメントの促進を規定した。女性戦略2030を作成した。
- 女性の金融包摂率は、27%から47.5%に上昇した。
- 労働法の改革も行い、さらに社会保障制度や年金を女性に有利にするよう改革した。公共交通におけるハラスメント規制、防犯カメラの設置などもおこなった。交通は女性の健康、仕事へのアクセスにとって極めて重要。
- 同一価値労働同一賃金についても改善を図っている。
- 環境、グリーン経済への女性の貢献も大きい。世銀やUN Womenとも連携している。若い世代の経済参加も奨励している。

質疑応答:

- ① 人権: エジプトは、2021年に人権アジェンダを作成した。4本の柱。女性エンパワーメント戦略と合致。
- ② 寡婦について: 持続的な収入を得られるような方策を取っている。

22

(2)フィンランド：政府と市民代表と一緒に発表

Mr. Thomas Blomqvist, Minister for Nordic Cooperation and Equality

- ジェンダー平等な労働参加には、ジェンダー平等な家事・ケア労働が必要。両親ともに、育児休暇を与えるべき。それによって家庭と仕事の両方の質が高まる。また、女性の労働参加も推進する。
- 学費を全額無料にすることにより、労働市場におけるジェンダー平等が推進された。しかし、ジェンダー賃金格差は存在する。法改正を進めている。
- 仕事の世界はデジタル化で変化している。ジェンダー視点からのデジタル政策の検討が必要。ジェンダーによる職域差別やステレオタイプの解消が必要。それによって、特定の領域で起きている労働力不足に対応できる。
- 女性の経済的自立は、ジェンダー平等とエンパワメントに不可欠。労働における女性の完全かつ平等な参加を推進するために、政策と態度の変化が必要。

Fatima Diarra, The Coalition of Finnish Women's Associations 市民社会代表

- 教育分野には依然としてジェンダー格差があるため、労働市場でもジェンダー格差が起きている。家事労働対策、男性の育児休暇などが重要。
- コロナ禍に対する政府の保障は他国に比較して低いレベル。
- ケア労働により疎外されている女性の政治参加ももっと奨励する必要がある。

23

Ms. Antonia Kirkland, Global Lead, Legal Equality & Access to Justice Equality Now, Finland

- 正しく執行されれば法律は女性の経済的エンパワメント、女性の経済的暗線保障に大きな力を発揮する。世銀報告では、世界で12カ国しか法的平等を達成していない。
- フィンランドでは同一価値労働同一賃金、職場でのセクハラに対する規制に取り組んでいる。家族法においては、女性のケア労働の改善に取り組んでおり、ジェンダーステレオタイプの解消を目指している。
- 全ての加盟国は、宗教や慣習法に関わらず、女性に対する暴力の防止に関する法律を制定するべき。また、法律や司法におけるジェンダー平等を進めるべき。

Ms. Hanna Onwen-Huma, Senior Specialist, Ministry of Social Affairs and Health of Finland:

- ジェンダーステレオタイプは、男性がケア労働に従事するのを阻止している。教育におけるジェンダー分離が仕事にも影響している。フィンランドは、現在、ジェンダー平等法を改正している。機能的ジェンダー平等が達成されるよう幼少期からの教育制度改革をする。
- しかし、フィンランドのコロナ危機対策には、ジェンダー視点が欠落している。行政におけるジェンダー主流化を進める必要がある。ジェンダー平等は、経済成長にも効果的であり、リスク対策も強化できる。そのためには法律における不平等を解消するべき。

24

(3) コロンビア

Ms. Marta Lucia Ramirez, High level Presidential Advisor on Women's Equity

- 女性の労働力率は57%で非常に高い。政府は「女性の起業家支援のための基金」の設置、建設・鉱工業分野の雇用促進、ICTやSTEM分野での活躍、管理職・CEOなどへの登用を促進する政策を推進している。またケア労働についても、12週間の育児休暇を男女に認める法律を成立させた。
- これは、独立した基金で、約15millionドル。どのような職種が良いか検討している。農村の女性の起業には、公的政策がインキュベーターになるよう支援をしている。ケア労働への対策が重要なので、3つの措置を盛り込んだ対応をしている。ケア事業そのものの起業、ケア対策をリスクとした融資もある。農村女性には、政府と民間が連携したクレジット制度も導入している。民間銀行とも連携。
- このような取組が高く評価され、UN Womenがジェンダー債を発行した。またILOには、コロンビアの男女賃金格差は非常に少ないと評価されている

Ms. Sandra Forero, Representative of Chamber of Commerce for Construction (建設商工会議所)

- 建設分野は男性中心で、女性労働力は7%に過ぎない。女性の参加を拒んでいるので、多様な取組を進めている。啓発活動や、ビジネス政策の見直し、女性に対する研修(技術、管理職)、官民連携での取組など。英国、米国、国際機関とも連携している。

25

(4) イラン

Ms. Ensieh Khazali, Vice President of Iran

- 憲法で雇用の保障。労働法、児童法などもある。政府での女性の雇用、貯金も増加。教育レベルも高くなっている。大学の教員の34%は女性。携帯使用者の45%は女性。国際的経済制裁で女性が負の影響を受けている。国際協力を強化したい。

[コメンテーター]

Ms. Dina Yurianti Sulaeman, Researcher, Indonesia

- 女性のデジタル識字に関心がある。イラクやシリアでは女性の教育が大きな問題となっている。世界的では、イスラミック・フォビア(恐怖症)も起きている。しかし、イランはインドネシアと同じように、女性のエンパワメントに取り組んでいる。イスラム教のシャリアは女性の向上に反対していないことをどう伝えるのか。

Ms. Ursula Fatima Kowanda, Researcher, Sigmund Freud University, Vienna

- COVID-19 の状況下で女性の雇用はどうなったのか。気候変動や環境劣化のなかで女性の健康や雇いをどう保護しているのか。

Ms. Masooma Jaffery, Researcher, Women Rights, Pakistan

- COVID-19の状況下での女性のエンパワメント、女性のデジタル教育、経済制裁の女性の雇用への影響などにどう取り組んでいるのか。

26

(5) ジョージア:**Mr. Niko Tatulashvili , Advisor to the Prime Minister**

- ナショナルマシンリー、暴力撤廃委員会などによる省庁間委員会の設置。
- 安保理決議1325にもとづく国家行動計画を策定した。
- 国家人権計画2022-2030を策定している。女性の経済的エンパワメントの章もある。2018年には労働安全法を策定した。2019年雇用促進庁の設置。2019年にはすべての女性に対する差別撤廃法の制定。10機関で構成されるセクハラ対策委員会も設置。UN Womenからの支援も受けた。2021年には、世代間の平等に関するイベントにも参加し、ジェンダーに基づく暴力対策にも取り組んでいる。
- 2021-25年女性の中小企業振興政策を策定した。女性農業者の起業も支援している。気候変動への対応。特に女性・少女のICT教育に力を入れている。

コメンテーター: 石川かおり UN Women in Georgia

- ジェンダー主流化政策、女性に対する暴力への対策、女性の経済的エンパワメント、WPSIについて聞きたい。
- GBVとDVIに関するイスタンブール条約の実施状況について聞きたい。女性暴力サバイバーの経済的状況、健康、社会的サービス、雇用、技術訓練などは、どうなっているのか。

27

(6) アルメニア:**Ms. Tatevik Stepanyan, Deputy Minister of Labour and Social Affairs, Republic of Armenia.**

- 人権擁護は重要。憲法ではすべての人々の平等を保障している。
- 1993年にCEDAWを批准。ILO第100号条約も批准。ディセントワーク国別計画(2019-23)にも署名した。National Platform for Women's Entrepreneurshipを作った。女性に対するDV、暴力対策も行っている。政府の5年計画でも女性の役割を重視している。

[コメンテーター]

Ms. Maro Matosian, Executive Director of Women's Support Center: 10~15年前まで、アルメニア政府は社会問題を隠蔽していたので、最近の取組は、非常に画期的。3年前から、女性に対する暴力対策を強化しシェルターも設置した。2020年にはすべての県に支援センターが設置され、警察への研修もしている。しかしもっと支援が必要。

UNFPA, Armenia: 人口学的な観点からのジェンダー平等への対策。

28

優先テーマ・インタラクティブ専門家パネル: レジリエントな未来をつくる

3月22日午後: 6名の専門家のプレゼン、加盟国+NGOsの質疑

Building resilient futures: Bridging the gap between the **physical science and social science communities** to advance gender equality in the context of climate change, environment and disaster risk reduction.

「気候変動、環境、災害リスク削減に関して、自然科学分野と社会科学分野のギャップを埋める」

Proposed topics for discussion:

- Integrating **gender dimensions** in **climate change science and policy**
- Towards feminist science and policy to support **marine biodiversity and coastal communities**
- Joining science and policy for a gender-responsive sustainable **energy transition**
- Promoting synergies between **scientific data and practice** in the **gender-environment nexus**
- Drawing on **physical and social science** to support **feminist climate, environmental and disaster risk reduction** advocacy and action.
- **Youth perspectives** on bringing together science and feminist climate action for the wellbeing of people and the planet.

① **Noelene Nabulivou, Co-founder of Diverse Voices and Action of Equality、フィジー**

- 気候変動・防災会議では、ジェンダーの視点がまだ弱い。
- フェミニスト研究は、依然として補足的なものだと考えられている。
- LGBTQ、女性のケアや家事労働などについて政府が調査していない領域がある。
- フィジーでは、農業とジェンダーの調査がもとになって、気候変動、気候正義の調査に繋がった。定性的、定量的調査の両方が必要。
- 1999年から海洋資源の研究が、コミュニティベースで行われてきた。エコシステムのジェンダー視点からの調査。LGBTQの権利なども。

② **Lorena Aguilar コスタリカ**

- 気候変動の研究者のトップ50人のうち、2人しか女性がいない。
- IPCC: たくさん科学者が調査している。ジェンダーのタスクフォースを作ったが、格差が大きい。

③ David R. Boyd, UN Special rapporteur on human rights and the environment

- Human Rights Council, August 2021, 地球上の誰もが、クリーンで安全で持続可能な環境の中で生きる権利を認める決議をしたことが歴史的に画期的。
- 女性団体がその決議案を推進した。ミシェル・バチエレや、UNEPのインガー・アンダーソン、フィジー大使、コスタリカの政府代表などが中心になった。
- 気候変動、環境、災害という相互関連性の深い危機に対応しなければならない。そのためには、緊急で変革的なアプローチが必要。そのために、人権の議論をすることは重要。**人権が変革アプローチの媒介になる**ことは歴史的に明か。例えば、奴隷解放、女性解放、アパルトヘイト、先住民の運動、障がい者運動など。リーンな水、健康、食料などが含まれる。
- 実質的な権利と、正義へのアクセスへの権利が含まれる。
- 女性は気候変動と環境に関して、不均衡な負の影響を受けているが、同時に変革の担い手でもある。西アフリカでは、女性のほうが気候変動にスマートな農業技術を採用している。女性が土地利用に参加すれば、もっと効果的な土地利用が可能になる。
- 女性が議会に参加している国のほうが環境問題に取り組んでいる。しかし、世界の環境大臣の15%しか、女性でない。女性の土地所有率は、世界で15%でしかない。
- 女性・少女の参加、エンパワーメント、能力強化、リーダーシップの地位に付けることが、もっとも強力な方法である。それにより、人権の取組も、気候変動の取組も前に進めることができる。

31

Discussant

Ms. Kehkashan Basu, Founder of Green Hope Foundation, Toronto, Canada,

- 気候変動の緩和に関して、26カ国で活動してきた。
- エコフェミニズムの立場で活動。フェミニスト気候正義・行動。
- 地域コミュニティの若い人々、クリーンエネルギー、農業、干ばつ対策。科学者とフェミニストが連帯して行動するための政策が必要。
- USA: COP26 Gender Equality Fundへの拠出をすることを表明した。

Ms. Alva Bruun, EU

- Gender responsive climate actionが必要。**Horizon Europe**という基金が、気候変動の事業に出資し、工学と、社会科学の両方のアプローチをとっている。
- EUは、ジェンダー・デジタル格差に取り組んでいる。特に、質の高い教育、女性がエコロジーや水分野などを専門にするように取組んでいる。そのために、ジェンダーステレオタイプと闘っている。
- 2022年から、Horizon Europeの研究プロジェクトには、ジェンダー平等計画を策定する義務を課した。研究対象のみならず、研究チームのジェンダー比率も問題になる。
- 女性と少女は、研究と科学分野での、変革の担い手であり、「かけ橋」を作る人々である。真にジェンダー平等な社会を創る必要がある。

32

Discussant

UK:

- 障がいのある女性のことについても触れる必要がある。COP26のグラスゴーでの会議では、障がい者は、気候変動への対応において、制度的に排除されていると指摘した。
- 障がい者は、世界人口の15%を占めている。気候変動、災害などで、女性と障害者は不均衡な影響を受ける。COVID-19も同様に、最も脆弱な人々に影響を及ぼしている。
- 女性障害者が気候変動緩和策の意思決定の場に参加することや、エコロジーにおける障がい者差別をなくすことが必要。
- CEDAWとCRDP(国連障害者権利条約)の尊重。

フィリピン: When is Now キャンペーン(やるならいまでしょキャンペーン)

南アフリカ: NDP

- 気候変動に関して、HumanitiesとPhysical Scienceを分離できない。
- 最も影響を受けるのは、最も脆弱な人々なので、女性を無視することはできない。
- 女性の科学分野への参加が重要。

スイス:

- 学際的アプローチが必要。気候危機は、伝統的なアプローチでは解決できない。

33

政治分野における女性に対する暴力 特別セッション

Ending Violence Against Women in Politics- Special Event hosted by the President of the General Assembly 3月15日

国連総会議長: 25年間政治家をしてきた。暴力は女性の平等な政治参加を阻害している。世界で女性議員の割合は、2000年13%から2022年26%に増加した。同時に、女性政治家への暴力も増加。政治制度は家父長的であり容易に変化しない。

Ms. Amina Mohamed, Deputy SG: SNSによる女性議員へのハラスメントは大きな問題。ヘイトスピーチやバックラッシュもある。加盟国は女性に対する暴力に関する緊急計画を策定するべき。UNは加盟国を支援するし、EUのグッドプラクティスを紹介することもできる。暴力は、人権とガバナンスへの脅威である。

シマ・パホスUN Women事務局長: 女性が政治の場にはないとジェンダー平等が止まってしまう。進捗はしているが、もっと変革が必要。政治における女性の暴力防止に関して、40カ国で100件以上のプロジェクトを実施してきた。ブラジルでの選挙、リベリア等でグッドプラクティス。2カ国でしか、法的処罰の対象になっていない。政治家に対するセクハラ対策法があるのは、25%以下。人権擁護者、フェミニスト、女性グループがより被害を受けている。紛争下での女性に対する暴力。

Ms.Reem Alsalem 女性に対する暴力に関する特別報告者: 女性に対する暴力は、民主主義への脅威でもある。2018年にGAIに報告書を提出した。法律改正、政府の全ての部署においてジェンダー平等を達成すること、ジェンダー啓発キャンペーンの実施、SNSも含めた加害者への処罰などが必要。

34



政治分野における女性に対する暴力 特別セッション

35

コロンビア: マータ・ルシア・ラミレス 副大統領、外務大臣

- コロンビアで女性が政治家になることは容易ではない。貿易大臣、防衛大臣を経て、大統領候補にもなったが、女性は男性の2倍働かないといけない。女性は人口の52.7%、しかし政治分野は女性に敵対的で排他的、女性政治家に対する暴力は公にすると政治的に問題になることがあり、家族やプライバシーの侵害になることも多い。
- 男性のアライが必要。人口の半分以上がこれまで排除されてきた。次の世代のためにも女性のエンパワーメントが必要であり扉を開かないといけない。

デンマーク Minister for Equal Opportunities

- ロシアによる、ウクライナの女性への性的暴力、GBVに対して抗議する。国際法、国連憲章への侵害。
- セクシズム、ハラスメントは女性の日常。文化の変革が必要、それがないと構造を変革できない。我々が変革する。どんな暴力も犯罪。文化を変えるのは大変、しかし今日、政治から始まり、女性を尊重することから変えることができる。

36

ラトビア Minister of Welfare

- ロシアのウクライナへの侵攻に抗議する。300万人以上が避難し、そのほとんどが女性と子ども。できることはすべて行う。子どものケアと教育も提供する。
- ラトビアは、政府レベルで課題が多い。14人中2人のみが女性閣僚。SNSでのヘイトスピーチや誹謗中傷は問題。GBVについては、警察、司法、検察と協力している。民間セクターでは対策が遅れている。EUの管理職のクオータシステムを導入しようとしている。

ケニア: Minister of Public Service, Gender, Senior Citizens and Special Programs

- 8月に総選挙を控えて、このトピックはタイムリー。1990年代から、ケニアでは選挙のたびに、性的暴力が起きてきた。2017年の選挙では、国家人権委員会は、モニターが派遣された11県で201件の性的暴力被害があったと報告している。2016年に選挙における性的暴力防止法ができたが、実効性が乏しい。メディア委員会に対しても、女性候補者に対して公平な報道をするよう要請している。
- 2021年に女性の公的、政治的分野における地位向上に関する国家戦略と行動計画を策定した。選挙における女性に対する暴力、女性の政治参加への研修への取組も重視している。

37

アルバニア: Moderator

- 男性政治家に対する攻撃は専門性や政策に対してであるのに、女性政治家に対する批判は、容姿、性的なこと、結婚しているかどうか、性的イメージや脅しが含まれ、女性は政治家に向いていないというメッセージになる。女性が権力の座につくと脅迫が始まる。
- これらは単に「女性嫌い」ということではなく、戦略的・意図的に女性を黙らせようとするものであり、フェミニスト政治家を公的な場から排除しようとするもの。民主的プロセスに直接の影響を与える。それによって女性が政治活動をやめたりすることは、候補者の政治的権利の侵害にもあたる。
- 女性を公的な場と意思決定から排除するという「ノーマライゼーション」は、女性を二級市民とするものであり、ジェンダー平等と民主主義の原則への脅威でもある。
- 女性リーダーが安全に意見を述べる能力を保障し、嫌がらせに対する「沈黙の文化」を排除し、公的な場における女性に対するハラスメントや脅かしに対する社会的規範を変えることである。

38

EU Commissioner for Equality: Ms. ヘレナ・ダリ

- 2021年11月、EU加盟国の議員の33.2%しか女性でない。多くの女性議員はハラスメントを受けている。オンライン、ヘイトスピーチ、女性の能力への批判、レイプ脅迫、殺害の脅迫などいろいろある。女性が沈黙を強いられるというひどい状況になる。
- 先週、ヘイトスピーチも含め、女性に対するサイバー暴力を犯罪とするEU法が提案された。EUデジタルサービス法は、そのようなコンテンツを違法として削除できる。しかし、ITプラットフォームと協力して対応していく。被害者は、犯罪について新たな、もっと安全な方法でオンライン通報できるようになる。
- これらの目的はイスタンブール条約に則っている。暴力防止、被害者保護、加害者訴追、正義へのアクセス、政策の一貫性。これによって民主主義が保障され、すべての人の声が尊重される。女性が政治分野で平等に参加していないと、民主主義の欠陥になる。女性は、平等なシェア及びrepresentationを保障され、声を上げるべき。

イタリア: Ms. Elena Boneti, Minister of Equal Opportunities and Family

- 暴力により、女性は能力を十分に発揮できなくなる。文化的対策として、教育を通じて偏見やステレオタイプをなくしていくことをイタリアの第1次ジェンダー戦略で強調している。また、調査研究を通じて、GBVの多様な要因分析をすることが重要。
- 対策として、暴力の予防、専門的研修、経済的自立、啓発活動が必要。すべてのステークホルダーが参加すべき。エンパワーメントとリーダーシップが暴力防止に必要。

39

オランダ: Minister of Education: 女性の政治参加キャンペーン。オランダの女性政治家へのツイートの10%はヘイトスピーチ。予算として100million ユーロ。男性をアライとして、女性への暴力への取り組みを強化する。

モルジブ: Ms. Flina Hassan, State Minister of Gender, Family and Social Services

- 自分自身が選挙に出た時に、自分の政策ではなく容姿と服装をメディアに批判され、キャンペーンのポスターなどを海に捨てられ、家族や子どもへの嫌がらせもあり、落選した。次の一般選挙で、自分の党から出馬し当選した。次の選挙にも立候補する予定。
- 自分のような者が政治から排除されたら、周縁化されている女性の声は全く届かなくなる。娘2人と息子1人がいるが、そのような未来にたくない。政治制度がすべての人にとってオープンであるという社会にしたい。
- 女性の政治参加は持続的な民主主義、市民の声を反映するために不可欠。政治的暴力、女性への暴力を廃止する法律が必要。モルジブのジェンダー平等法は、女性の平等な政治参加を保障している。
- 女性に対する暴力へのゼロトラレンスが必要。法律以上の努力が必要。女性がすべてのレベルで政治参加できるような能力強化が必要。

40

UK: Baroness Deborah Stedman-Scott, Parliamentary Under Secretary of State for Women

- 全ての女性がハラスメントや暴力がない生活を保障されるべきである。政治にも参加するべき。自分は議員だが、女性の先輩議員たちに負うところが大きい。女性議員は、単に女性であるというだけで、虐待にあってきた。
- 残念なことに、イギリスではジョー・コックス(女性の下院議員)が暴力により殺害された(2016年)。また、昨年、サー・デイヴィッド・エイメス(男性の下院議員)も殺害された。女性議員が増加するためには、安全な環境が必要。
- 女性が暴力被害を安心して通報できることが必要。多くの被害者は、通報できないで沈黙している。女性リーダーの参加は、民主主義をより良いものにしていくことができるが、安全な参加が必要。自分はそのために全力を尽くしていきたい。

41

アフガニスタンにおける女性の権利

Upholding Women's Rights in Afghanistan: An Urgent Moment for UNAMA Renewal 3月15日

議長: メラニー・バービア ジョージタウン大学女性・平和・安全保障研究所所長

UK代表: (ウェセックス伯爵夫人ソフィー)

- アフガニスタンでは、女性・少女は外出していない。囚人のような生活。権利がなくなっている。食料も不足している。女性はこれまで社会の中心にいた。毎日状況が悪くなっている。

Ms. Milan, UN Under Secretary General

- タリバンが権力を奪還してから7カ月。20年前の状況に戻った。
- 女性人権運動者やメディアは消えている。2021年12月に訪問した時には、誰も外に出たがらなかった。タリバンに教育の権利を要請しないといけない。
- 国連のミッション(UNAMA)は間もなく終わるが、継続することを検討している。
- 参加型ガバナンスを推進しないといけない。

42

アフガニスタンの女性の発言

Horia Mosadiq 安全とリスク軽減機構の創設者兼ディレクター

- 前政府の役人、ジャーナリスト、デモをしていた市民、女性リーダーが失踪、拷問を受けている。
- 女性・少女は、教育、雇用の権利を失われている。女性省は廃止された
- 新しい国連アフガニスタン支援ミッション (UNAMA) のマンデートを人道的なものにしてほしい。人権委員会が機能しないので、その肩代わりをしてほしい。
- UNAMAは、CSOとも定期的に会合するべき。女性の権利について包括的なアプローチを取るべき。タリバンと交渉するときは条件付きにするべき。

Fatima Faizi Journalist (Columbia University)

- タリバンを正式な政府と認めないでほしい。
- 毎日虐待が起きている。600人以上いた女性ジャーナリストの70%は失業した。ジャーナリストの声明も危険にさらされている。

Najla Ayouli アフガニスタンの元裁判官。すべての女性条約の連立・グローバルプログラムの責任者

- 法的システムが不明。どのような法律を採用するのか不明。女性の司法官は、失業したり逮捕されている。タリバンは、女性を国際交渉の道具にしている。
- UNAMA: 女性の状況を調査するべき。司法制度を整備するべき。女性・少女に対する暴力を廃止するために条約を結ぶ。

43

アフガニスタンにおけるマイノリティーの排除

Yolda Royan: カブールの世界銀行のコンサルタント、VOICE Amplifiedのカントリーテクニカルチームリーダー

- アフガンに残った女性たちは沈黙させられている。多くのハザラ少女は自殺、家族に殺害されたり、消えたり花嫁として売られている。
- タリバンは、ハザラ、ウズベク、タジク、パンシールなどを、ターゲットにしている。それを逃れるためには、家族がタリバンに金を払う。
- 違法な武器を探しているという口実。ダリ語、ファルシー語を禁止している。
- ハザラへの支援は極めて少ない。全体の2%と言われている。
- UNAMAはこれまで重要な役割。正当な政府がないので、UNAMAが重要。しかし、女性は支援されていない。すべての団体と中立的に関わるべき。人権アプローチを取るべき。現在のやり方は機能していない。女性団体や、ハザラと協働していない。平等な人道支援をするべき。

44

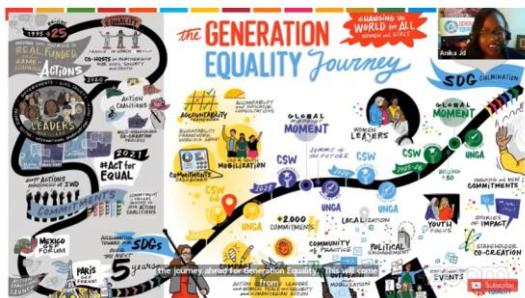
24 Hours of Generation Equality: The Journey Ahead

3月16日

シマ・バホスUN Women事務局長

- Generation Equalityは、UN Womenの最優先事項。6つのAction Coalitionsができています。Accountabilityが重要なのでダッシュボードを作った。
- Multi Stakeholder Inter-Generational Approach (Inclusive, co-creation).
- 400億ドル以上が、昨年のメキシコ/パリ会議以降、2000以上の活動にコミットされた。それらの実行と成果を出すことが重要。
- CSW Youth Dialogue, ECOSOC Youth Forum
- 2023年後半に再度国際会議を開く予定。
- SDGsの目標達成までに8年しかないが、そのためにもGeneration Equalityは重要。多様なステークホルダーと一緒に、連帯して(solidarity)、前進していくことが重要。アライアンスが必要。フェミニストの世界は平和な世界。意義のあるアカウンタビリティが必要。

45



Journey of Generation Equality 6つのAction Coalition

46



グテーレス国連事務総長と市民団体の会合(タウンミーティング)
UN Secretary-General's Town Hall Meeting with Civil Society 3月16日

47

グテーレス国連事務総長 Opening Speech

- 自分が話すよりCSOの皆さんの意見を聞きたい。(と言いつつ、15分の冒頭スピーチ)
- 世界中で女性の権利とジェンダー平等に対するプッシュバックが起きている。それにプッシュバックするべき。緊急事態、マリ、エチオピア、イエメン、ウクライナで起きている。気候変動の女性への影響、コロナ禍からの回復など、緊急対応が必要。依然としてケアワークは女性と少女の負担になっている。
- 気候変動、環境、災害： 気候危機は女性の危機である。Gender Justice ジェンダー正義、Feminist Civil Societyが必要。
- Generation Equality Forumの成功
- CSO、女性活動家、フェミニスト団体は、国連の目標を達成するために不可欠。アライである。
- 権力の問題なので、全ての人が声を上げることが重要。
- (もし皆さんが自分のことをExcellencyと呼んだら、1000ドルの罰金をかける)

48

CSOからの発言

- Houry Geudelekian, Chair of CSW NGO Forum: 議題にGBVを入れていただいたことは良かった。既存の条約や規約に基づいて、達成についてのレビューを議論するのは良いが、暴力、パンデミック、戦争について解決策について議論するべき。女性には平和交渉、CC議論の場にいるべき。リーダーは女性がいなくても議論しても解決策は出てこない。CSOは、CSWの議論に参加しているのか。家父長制や軍事主義に対して闘い続ける。もっと参加させてほしい。
- Jeevika: Young Feminist in India. 特に周縁化されている若者、低いカーストの女性、若い人権擁護者などが、どのように国連の議論に参加できるのか。もっと多様な人々が参加できることが必要。
- Chirapaq: 自分は先住民のアクティビスト。気候変動、SDGs、先住民の女性は土地も資産もない中で、持続的な生活ができない。暴力や若者の妊娠、貧困。しかし、自分たちは、気候変動について固有の知識もある。

49

グテーレス事務総長の回答

- もちろん実施を加速することが重要。経済の法則は、リッチな国のため、リッチな人のために有利。
- 社会の制度に対して、政治的な意思をもって、プッシュバックしないといけない。ジェンダーは重要。男性優位社会で生きている。Male dominated society. G7, G20も全部男性。市民社会は重要。権力は、とりに行かないといけない。CSOに、もっと直接的に介入できるような制度を作るべき。
- CSO アフリカ、中南米では大きな力がある。苦労しているので。
- 第1期若者に対して無視していた時期、第2期: 若者とのコミュニケーションを図った時期、第3期: 若者の声を聞くようになった時期、第4期は、若者が意思決定に積極的に参画する時期。今は、まさに第4期。
- 若者は、国連にとって周辺的だったが、**国連の若者オフィス**が必要。若い女性アクティビストが参画できるように、加盟国に働きかけないといけない。
- 先住民の問題は米国、カナダでもある。気候変動にとって最良の友である。生物多様性も失われない。国連は、先住民のコミュニティへの保護、支援を働きかける。

50

市民団体との対話.....続き

- Antonia Kirkland, Equality Now Outright International: 法的平等は12カ国のみ。家族法は宗教や観衆があるので難しい。

グテーレス: 自分はカトリック。聖書はジェンダー平等。アフガニスタンのタリバンの法律はコーランと関係ない。中核的なことと、固有の文脈で解釈されてきたものとは異なる。今後、宗教リーダーと対話をしていかないといけない。

アルゴリズムでも、ジェンダーバイアスがかかっている。人種差別もある。女性がもっと技術分野に進出する必要がある。新聞やWebでもっと発信していかないといけない。

- LGBTIQ+ 団体: 気候変動に関して、非常に脆弱な状況に置かれている。すべての人、特にLGBTQが含まれていない。

グテーレス: 気候変動の変革政策の含め、ジェンダー平等は、全てにかかる横断的な課題。アフリカでは紛争や平和構築で、女性の参加を増加しようとしているが、男性優位社会なので、難しい。加盟国から、LGBTIQ+に対するプッシュバックもある。

51

市民団体との対話.....続き

- バングラデシュ Youth Advisory Panel: どのようにユースがもっと参加できるのか。

グテーレス: ユースオフィスを作って、参加できるようなチャンネルを作りたい。特定の政府は、若者に理解がない。政治的組織、CSOで、若者の参画が必要。

- Patricia: Asia Pacific Women Law and Development, Thailand. 草の根団体がCSWに来ることは非常に難しい。気候変動について活動している。UNビルに入れない。ECOSOC地位があるが、どう参加できるのか。CSWは、フェミニスト気候正義の議題を見直すべき。草の根の女性にとっては死活問題。グローバルレベルでの交渉、根本的な要因について議論すべきではないか。CSWはもっと革新的な議題にならないのか。

グテーレス: 男性の国連職員は、パネルに女性がいないと参加しない。世界の環境大臣の15%しか、女性でない。

- Erub Hardin, International Disability Alliance: 気候正義と障害女性。

グテーレス: 障害者の課題は周辺のものではない。**世界には10億人の障害者がいる**。その家族も含めると多くの人が障害に関連している。雇用、政治参加は重要。障壁が大きい。国連総会でも、エクアドルの車イスの大統領が参加できなかった。国連でも優先課題になっていないことが問題。今後、もっと対応していきたい。

52



閉会式 3月25日

- 決議案の採択
- Communication on the status of women
- 合意結論 (Agreed Conclusions) の採択 (60時間以上協議)
- Draft Report of CSW66 の採択
- CSW67 の開始、議題の採択、等

Press release: UN Commission on the Status of Women reaffirms women's and girls' leadership as key to address climate change, environmental and disaster risk reduction for all | UN Women – Headquarters

53

採択された決議案 (Resolutions)

- [E/CN.6/2022/L.3](#)
a resolution on "Women, the girl child and HIV and AIDS", without a vote (Southern African Development Community (SADC)などが提案)
- [E/CN.6/2022/L.4](#)
a resolution on "Release of women and children taken hostage, including those subsequently imprisoned, in armed conflicts", without a vote (アゼルバイジャン、アルゼンチンなど11か国、及び追加3か国の合計14か国の提案)
- [E/CN.6/2022/L.5](#)
a resolution on "Future organization and methods of work" of the Commission on the Status of Women, for action by the Economic and Social Council (若者対話を含むことを決議) (なお、ハイレベルのマルチステークホルダー世代間平等対話の報告書を、2022年9月の国連総会で公表予定)
- [E/CN.6/2022/L.6](#)
a resolution on the "Thirtieth anniversary" of the Fourth World Conference on Women, for action by the Economic and Social Council (2025年に北京+30レビューの実施とその準備の開始)

54

合意結論 採択前のコメント

1. サウジアラビア: サウジでは気候変動対策や防災に女性が参加している。国家を尊重すべき。家族が社会の基礎である。宗教的原則も重視すべき。
2. USA: 合意結論に、女性と少女の貢献、あらゆるレベルでの女性のリーダーシップ、女性の草の根団体の重要性、SRH、先住民の権利、障がい者の女性、性別データ、家族、市民団体、ジャーナリストの重要性、多様性、WPSが含まれたことを評価する。
3. グアテマラ: 気候変動が移住女性に与える影響についてもっと言及すべき。SRHRに関しては、国の法律があるのでそちらが優先されるべき。
4. ニカラグア: 人工妊娠中絶には反対。
5. 中国: 中国はジェンダー平等と女性のエンパワーメントにコミットしている。女性の人権も尊重している。合意結論には、Human rights defenderの定義がないので、それには賛成しなかった。
6. 南アフリカ: 合意結論の交渉に多大な時間を費やした。アフリカは多様なグループだが、ギャップを埋め、共通の認識に立とうと努力した。
7. ロシア: ①Agreed conclusionsと呼ばれているが、合意できない用語が含まれている。②多様な国の状況を考慮すべき、③multiple and intersecting forms of discriminationという言葉は曖昧。④gender-based violenceは、ロシアでは、女性と少女に対する性的暴力と解釈されている。⑤法律は、非差別的に適用されるべきと考える、これが本当のジェンダー平等である。

55

合意結論 (Agreed Conclusions)

強調している点:

- 気候変動・環境・災害リスク削減に対応する行動をより効果的にするために、女性と女児の完全かつ平等な参加とリーダーシップを促進。彼女たちの声、選択の自由、参加をさらに支援し、資源を提供し、評価し、認識する必要がある。
- 気候・環境活動のため、また女性の組織、企業、協同組合に届けるために、ジェンダー視点に立った資金提供を大規模に拡大する。
- 農業・食料システム、森林・漁業管理、持続可能なエネルギー転換における女性のレジリエンスの構築は、すべての人にとって、より公正で強靱で持続可能なシステムをもたらす。
- ジェンダー統計と性別に細分化されたデータを強化し、ジェンダー視点に立った公正な移行を促進する。

気候変動・環境・災害リスク軽減に関する政策およびプログラムにおいて、すべての女性および女児の人権の促進および保護、女性および青年組織、女性人権擁護団体、女性ジャーナリストおよび労働組合を含む市民社会組織が果たす貢献を評価。また、彼女らの完全な参加とリーダーシップに関して、多くの課題と障壁に直面していること、資金の減少、暴力、嫌がらせ、報復、メンバーの物理的安全に対する脅威などがあることに懸念を表明した。

56

主な勧告(Para62)

1. 規範的枠組、法的枠組および規制的枠組の強化 (Strengthen normative, legal and regulatory frameworks)
2. ジェンダー視点に立った気候変動、環境、災害リスク削減に関する政策・施策の推進 (Integrating gender perspectives into climate change, environmental and disaster risk reduction policies and programmes)
3. ジェンダー視点に立った財源の拡大 (Expanding gender-responsive finance)
4. ジェンダー統計と性別データの強化 (Enhancing gender statistics and data disaggregated by sex)
5. ジェンダー視点に立った「公正な移行」(Fostering a gender-responsive, just transition)

57

シマ・バホスUN Women事務局長の閉会スピーチ



[In Focus: UN Commission on the Status of Women \(CSW66\) | UN Women – Headquarters](#)

- 2人の国家・政府元首、3人の副大統領、111人の閣僚が参加した。
- ウクライナ、アフガニスタン、紛争下の女性/少女を含め、全ての女性のためにこのCSWがある。
- CSOの貢献は非常に大きく、現実の課題について議論できた。
- Methods of work : 若者が参加することができた。
- 合意結論: 気候変動、環境、防災におけるジェンダー平等と女性エンパワーメントについて初めて議論した。
- 今後、ストックホルム+50会合、COP27エジプト、ハイレベル政治会合での議論に繋げる。
- 紛争下の女性の課題についても議論できた。
- COVID-19における女性のレジリエンス。
- 気候変動の財源をもっと女性に向けても議論した。
- 今から本当の仕事が始まる。合意結論の実現が必要。

58

日本のサイドイベント「エシカルな意識と行動が世界を変える ～環境問題へのあらゆる人の参加に向けて」 3月16日



https://www.kantei.go.jp/jp/pages/20220316_mori_hosakan_message.html?msckid=30eeb758aff311ec8a1149256c805175

森まさこ総理大臣補佐官(女性活躍担当)は、第66回国連女性の地位委員会(CSW66)の機会に、国連日本政府代表部と国内女性NGO3団体の共催で行われたサイドイベント「エシカルな意識と行動が世界を変える～環境問題へのあらゆる人の参加に向けて～」(オンライン)にて開会挨拶をおこなった(ビデオ・メッセージ)。

冒頭、森まさこ総理補佐官は、日本のエシカル消費、食品ロスにおける取組や、女性の視点を取り入れた消費に関する施策の意義について言及した。

また、昨今のウクライナ情勢について、女性や子どもの人権が危機に瀕している状況は見過ごしてはならない問題である旨述べた。

CSWの優先テーマ

年	CSW	優先テーマ(仮訳)
2020	64	北京+25 : 北京宣言と行動綱領, 及び第23回国連特別総会の成果の実施状況に関するレビューと評価
2021	65	ジェンダー平等とすべての女性と少女のエンパワーメント達成のための女性の公共生活における完全かつ効果的な参加と意思決定及び暴力根絶
2022	66	気候変動および環境・災害リスク削減に関する政策・プログラムにおけるジェンダー平等とすべての女性・少女のエンパワーメントの達成
2023	67	ジェンダー平等とすべての女性・少女のエンパワーメント達成のためのデジタル時代における革新、技術変革及び教育
2024	68	ジェンダー視点に立った貧困対策、制度及び財政強化に取り組み、ジェンダー平等とすべての女性・少女のエンパワーメント達成を加速
2025	69	北京+30

参考資料： 合意結論

61

前文…… (気候変動とジェンダー)

Para9: CSWは、「国連気候変動枠組み条約」の下で採択された「**パリ協定**」と「**グラスゴー気候合意**」が、気候変動は人類共通の問題であることを認めていることを想起する。CSWは、世界の平均気温の上昇を産業革命前のレベルを上回る2℃以下に抑え、産業革命前のレベルを超える1.5℃に気温の上昇を制限する努力を追求する「パリ協定」の長期的な気温目標を再確認し、「グラスゴー気候合意」で認めているように、気候変動のインパクトは、2℃と比べて、1.5℃の気温上昇では遥かに低い。

CSWは、気温上昇を1.5℃に制限する努力を追求することを決意しており、世界的な温暖化を1.5℃に制限するには、その他の温室効果ガスの大削減のみならず、2010年の程度に比べて2030年までに世界の二酸化炭素の排出を45%、世紀半ばにはネット0にまで減らすことを含め、世界の温室効果ガスの排出の急速で、深刻で、維持される削減も必要であること認める。

Para11: CSWは、加盟国が、気候変動行動を取る際に、人権、健康権、先住民族の権利、地方の地域社会、移住者、子ども、障害者、脆弱な状況にある人々、及び開発への権利、並びにジェンダー平等、女性のエンパワメント、**世代間の公正**に関するそれぞれの責務を尊重し、推進し、考慮するべきであることを想起する。

CSWは、気候行動への女性の完全で、意味ある、平等な参画を強化し、志を高め、気候目標を達成するために極めて重要なジェンダー視点に立った実施と実施手段を保障するように加盟国を奨励する。

Para12: CSWは、第25回気候変動に関する国連枠組み条約の締約国会議(COP25)による**ジェンダーに関するリマ作業計画とジェンダー行動計画**の採択、及びジェンダーと気候変動のナショナルフォーカスポイントの重要性に注目する。

62

前文..... (災害リスク削減とジェンダー)

Para13: CSWIは、「仙台防災枠組2015-2030年」が、各国の状況を考慮しつつ、国際的責務と公約のみならず国内法に沿って、女性と青年の指導力を推進し、全ての政策と事業にジェンダー、年齢、障害、文化的視点の統合を要請していることを確認する。

CSWIは、効果的に**災害リスク**と立案、資金提供、ジェンダー視点に立った災害リスク削減に関する政策・計画及びプログラムを効果的に管理することを含め、女性と障がい者がジェンダーに公正で、普遍的にアクセスできる災害対応、復旧、リハビリ、復興の取組を公的にリードし、推進するようエンパワーすることが重要であることを確認する。

CSWIは、「**仙台防災枠組**」が災害リスク削減にとって女性の参画とリーダーシップが極めて重要であることを認めていることを想起する。

Para30: CSWIは、気候・環境行動と**災害リスク管理**に関する法律・政策・プログラムの枠組みとすべての意思決定プロセスは、すべての人権を尊重し、保護し、成就し、変革の担い手であり、受益者としての多様な状況と条件にあるすべての女性と女児のニーズに対応する**ジェンダー視点に立ったガバナンスの統合力**のある基盤を提供するべきであることを強調する。

63

前文..... (交差的差別)

Para19: CSWIは、**複合的で交差的な形態の差別と周縁化**は、暴力の撤廃のみならず、公的生活への女性の完全で効果的な参画と意思決定に対する障害であることを認める。(multiple and intersecting forms of discrimination and marginalization)

CSWIは女性と女児の状況と条件の多様性を尊重・評価し、女性の中にはそのエンパワーメントに対して特別な障害に直面する者もあることを認める。CSWIは、すべての女性と女児に同じ人権があるが、異なった状況にある女性と女児には特別なニーズと優先事項があり、適切な対応を必要としていることも認める。

Para22: CSWIは、特に開発途上国と小島嶼開発途上国のすべての女性と女児が、災害中及びその余波で、リスクと生計の大きな喪失に不相応にさらされていることを深く懸念している。CSWIは、環境を守る際に、先住民族や地方の地域社会と共に、**変革の担い手**としての女性と女児の重要な役割をさらに認める。

Para25: CSWIは、ジェンダー不平等が、気候変動、環境悪化及び災害と相俟って、女性と女児、特に脆弱で周縁化された状況と紛争状況にある者及び人種、肌の色、性、年齢、言語、宗教、政治的及びその他の見解、国籍または社会的出自、財産、出生、障害またはその他の状態に基づいて重複し、重なり合う形態の**(複合的かつ交差的)差別**に直面している者に不相応なインパクトを与えて、「持続可能な開発2030アジェンダ」の達成にとって課題となっていることを認める。

Para26: CSWIは、(気候変動・環境劣化・災害による)**強制移動の結果**として、女性と女児が、支援ネットワークから乖離し、住む場所を失い、性暴力とジェンダーに基づく暴力を含めたあらゆる形態の暴力による高いリスク、雇用、教育、性と生殖に関する保健ケア・サービスと心理的支援を含めた基本的な保健ケアへのアクセスの減少に直面していることを認識している。

64

前文..... (コロナの影響)

Para28: CSWIは、**コロナウィルス病(COVID-19)**流行の経済的・社会的結果は、気候変動、環境悪化、災害のインパクトを複雑化し、人々をさらなる後退と極度の貧困に押しやってきたことに懸念を表明する。CSWIは、無償のケア労働と家事労働の需要の増加と児童婚、早期・強制結婚と女性性器切除のような有害な慣行のみならず、性暴力とジェンダーに基づく暴力を含め、あらゆる形態の暴力の増加に深い懸念を表明する。

Para29: CSWIは、女性が**災害対応とCOVID-19からの回復**に果たす重要な役割を強調する。

CSWIは、女性が大多数の**第一線の保健ワーカー**と**社会ワーカー**を代表しており、彼女たちが基本的な公共サービスの提供に関わっていることを想起する。

CSWIは、COVID-19に対する闘いには、連帯と新たな多国間協力に基づいた世界的対応が必要であることを認める。

CSWIは、保健制度の強化とユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成を通して、今後の衝撃の危険を減らすために、持続可能な包摂的な回復戦略が必要であり、すべての対応が、人権を完全に尊重して行われることをさらに認める。

CSWIは、国際協定、イニシアティブ、宣言にもかかわらず、全世界、特に開発途上国で、**COVID-19のワクチンへの公正なアクセスが欠如**していることに深い懸念を表明する。

65

前文..... (環境)

Para14: CSWIは、「私たちの海洋、私たちの未来:行動の呼びかけ」と題する宣言を支持する2017年7月6日の総会決議を想起し、ジェンダー平等の重要性と持続可能な開発のための**大洋、海洋、大洋資源**の保存と持続可能な利用における女性と青年の重要な役割を認める。

Para18: CSWIは、気候変動、**大気・土地・水の汚染**、**生物多様性の喪失**及び**生態系の機能**とサービスの衰退が、すべての女性と女兒の人権の完全享受を脅かし、女性と女兒、特に農山漁村、先住民族、移動する女性と女兒に厳しいインパクトを与えることに懸念を表明する。

Para34: CSWIは、女性はしばしば**環境倫理を推進し**、**資源の利用を減らし**、**廃棄物と過度の消費を最小限**にするための資源の再利用とリサイクルする際にリーダーシップを発揮し、女性が**持続可能な消費**の決定に影響を及ぼす際に特に強力な役割を果たすことができることを認める。

CSWIは、多くの地域社会の女性が、生計維持生産のための主要な労働力を提供し、家庭と地域社会内で**自然環境と適切で持続可能な資源**の配分を保証する責任を有していることをさらに認める。

66

前文…… (暴力)

Para39: ……CSWIは、気候変動と環境問題の負のインパクトが、差別とあらゆる形態の暴力に対する女性と女兒の脆弱性を高め、さらに悪化させることを認める……CSWIは、女性と女兒に対する暴力が、ジェンダー平等とすべての女性と女兒のエンパワメントに対する主要な障害であり、すべての人権と基本的自由の完全享受を侵害し、損ない、無にすることを再び強調する。

Para40: CSWIは、女兒がしばしば、様々な形態の差別と暴力、児童婚、早期・強制結婚、女性性器切除のような有害な慣行並びに、とりわけその権利の実現を妨げる児童労働と人身取引の危険に直面していることを認め、女兒の権利を推進するための重要な戦略として、男性・男児とパートナーを組むことにより、女兒のために正しい公正な世界を保障するために、ジェンダー平等を達成する必要性を再確認する。

Para42: ……CSWIは、サイバーストッキング、サイバーブライキング、プライバシーの侵害のような新たな形態の暴力が、女性と女兒に悪影響を及ぼしており、特にその健康、情緒的・心理的・身体的福利と安全を損なっていることを想起する。

Para43: CSWIは、災害と紛争中のシェルターにおける暴力と虐待を含め、災害と紛争における女性と女兒に対する暴力の高い危険性にさらに懸念を表明する。CSWIは、被害者とサバイバーのニーズと視点を考慮に入れて、防止取り組みを採用するにより、災害と紛争における性暴力とジェンダーに基づく暴力に対処する必要性を強調する。

67

前文……

Para54: (公正な移行は、女性にとってもディーセントワークや質の高い仕事を創出する。それは、温暖化ガスの排出を抑え、気候変動にもレジリエントな開発に繋がる。しかし、差別的な社会規範、ジェンダー格差と不平等、職域分離などにより、持続可能な経済や気候変動、環境、災害分野において、女性はディーセントワークや質の高い仕事に就けない。ジェンダー格差をなくし、デジタルと金融リテラシーを高め、平等で質の高い教育へのアクセス、リーダーシップ、メンターなどの支援により、女性は、気候行動においてエージェンシーを発揮できるようになる)

Para56: (性別統計とジェンダー統計の不備。ジェンダー視点に立った政策立案ができない。特に災害については、マルチ・ハザードアプローチが必要であり、性別、年齢別、障害別のデータ収集が必要)

Para57: CSWIは、先住民族女性、農村漁村女性、女性小規模農業者、沿岸の海洋資源を利用している女性の貧困を根絶し、持続可能な農業と漁業の開発と食料の安全保障を強化する担い手として、生物多様性の保護者としての重要な役割と貢献を認める。

Para59: (障害のある女性と少女。病気、高温によるストレス、移動の低下、社会排除。いろいろな障壁の除去、レジリエンスの向上が必要。特に災害における対応への参加とリーダーシップ)

Para60: (移住労働者の女性)のジェンダー及び人権。あらゆる形態の暴力の撤廃。国家の保護の義務)

68

主な勧告(Para62)

1. 規範的枠組、法的枠組および規制的枠組の強化 (Strengthen normative, legal and regulatory frameworks)
2. ジェンダー視点に立った気候変動、環境、災害リスク削減に関する政策・施策の推進 (Integrating gender perspectives into climate change, environmental and disaster risk reduction policies and programmes)
3. ジェンダー視点に立った財源の拡大 (Expanding gender-responsive finance)
4. ジェンダー統計と性別データの強化 (Enhancing gender statistics and data disaggregated by sex)
5. ジェンダー視点に立った「公正な移行」(Fostering a gender-responsive, just transition)

69

1. 規範的枠組、法的枠組および規制的枠組の強化 (a) ~ (h) の8項目

(a) 気候変動、環境、災害リスク削減の政策・施策において、どのような形態の差別もなく人権と基本的自由を保障し、ジェンダー平等と女性・女児のエンパワメントを達成するための既存のコミットメントと責務を完全に果たすための行動をとる。

(b) **女性差別撤廃条約**と**子どもの権利条約**、及びそれらの議定書の批准を急ぐこと。保留条項をなくすようにし、ある場合には定期的に見直す。国家政策に反映するべき。

(c) リオ条約、パリ協定、グラスゴー気候合意、仙台防災枠組の実現、及びそれに伴うジェンダー行動計画の策定や実施、ジェンダー視点の統合、先住民女性の参画などの推進。採択予定の生物多様性枠組。

(d) ジェンダー平等と女性・女児のエンパワメントの視点に立った、**仙台防災枠組の中間レビュー** (2023年)

(e) 女性・女児の衛生的、健康的、持続可能な**環境の保障**。

(f) 気候変動、環境、災害リスク削減の政策・施策において、女性・女児に対する**あらゆる形態の差別**を同定し撤廃する。特に、土地や財産の所有、遺産相続、天然資源、適正技術、金融サービス(マイクロファイナンスも)など。

(g) 人種差別、ゼノフォビア(外国人排斥)、汚名を着せる、否定的なステレオタイプ化、宗教・信条、国籍に基づく暴力などに対応するための、多様なステークホルダーによる対応。

(h) **障がい者**を包摂し、ジェンダー視点を統合した政策・施策の策定。

70

2. ジェンダー視点に立った気候変動、環境、災害リスク削減に関する政策・施策の推進 (i) ~ (t)の12項目

(i)気候変動、環境、災害リスク削減の政策・施策においてジェンダー視点を統合する

(j)気候変動、環境悪化及び災害のジェンダーに不均衡な影響の認識。すべての女性と女児の強靱性と適合能力を強化するため、対象を明確にした行動を取る。

(k)あらゆるレベルの意思決定において、女性の完全・平等・効果的・意味ある参画の推進を図る。あらゆる段階の和平プロセス、紛争防止、紛争解決、平和構築において女性のリーダーシップを推進する。性暴力とジェンダーに基づく暴力及び差別を撤廃する措置を実施。

(l)技術・人口学・都会化・移動・気候変動の傾向が女性と女児に与えるインパクトに関する研究を進め、気候変動・環境・災害危険削減政策とプログラムへのジェンダー主流化を促進。

(m)ナショナルマシナリー的能力強化を通じた、気候変動、環境、災害リスク削減におけるジェンダー主流化の強化。

(n)国際法や国連憲章に沿わないような国の方針は控えるべき。

(o)気候変動、環境、災害リスク削減に関する意思決定機関とプロセスのあらゆるレベルでの女性の完全、効果的、意味のある参加、代表、リーダーシップ。ジェンダーバランス達成のためのクォータ制度、資金投入、移動にかかる経費、キャパビルの推進。

71

(p)気候変動、環境、災害リスク削減に関する意思決定プロセスにおける若い女性、少女の完全、効果的、意味のある参加とリーダーシップ。

(q)気候変動、環境、災害リスク削減に関する政策・施策の実施において、障害のある女性と少女の権利を保護し促進する。

(r)気候変動、環境、災害の負の影響をうける移住女性の権利の保護（「難民および災害・気候変動の影響により移動を強いられた人々に対する保護のアジェンダ」「災害避難民プラットフォーム」）

(s)農村や天然資源の持続可能な使用や保全において脆弱なコミュニティにおける女性や少女の参加を強化する。

(t)下水道と家庭のエネルギー管理において、ジェンダーに対応した取組、女性と女児が家庭の水と薪を集めることに費やす時間を減らす措置、戸外の下水施設にアクセスする際または戸外での排泄をおこなっている時、彼女たちをおどし、攻撃、暴力、ジェンダーに基づく暴力から保護する措置、特に周縁化された脆弱な状況にある女性と女児の月経保健と衛生管理、上下水道と衛生へのアクセスを保障など。

72

3. ジェンダー視点に立った財源の拡大 (u) ~ (rr) の23項目

(u) 技術移転、能力強化、あらゆる資金源の動員により、ジェンダー視点に立った気候変動・環境・災害危険削減政策への投資の増加を図る。

(v) 先進国は、GNIの0.7%のODA目標、及び最後発途上国に対しては0.15~0.20%のODA目標を実行するべき。途上国も、それらを有効に使用するべき。

(w) 国際的、地域的協力の強化。南と北、南南協力、三角協力。南南協力は、南北協力の代替ではなく、むしろこれを補うもの。

(x) 気候行動への女性の完全で意味ある平等な参画の増加と、気候目標を達成するために極めて重要なジェンダー視点にたった実施と実施手段を保障するよう奨励。開発途上の締約国を支援するために、財政資金、技術移転、能力開発を通して、先進国である締約国に強化した支援を提供するよう要請。

(y) 「グラスゴー気候合意」に従って、年間1,000億米ドル以上、開発途上の締約国のための支援をかなり増額することを含め、「パリ協定」の目標を達成するために必要なレベルに達するために気候資金を動員する必要性を強調。「気候変動対策資金1,000億米ドル目標」

(z) 国のジェンダー平等本部機構(ナショナルマシナリー)に対して、環境・気候変動・災害危険管理と削減政策に対する責務も与え、ジェンダーの視点が関連政策・プログラム・プロジェクトの立案、実施、評価に統合されることを保障するために、十分な人的・財政的資源を提供。

(aa) 気候変動・環境・災害危険削減イニシアティブのために、女性の市民社会団体(若い女性と女兒と青年が主導する団体、フェミニスト・グループ、女性共同組合)、及び企業などに対する、公的・私的資金提供の増加。

(bb) 資金提供と持続可能なインフラと公共サービス、社会保護、女性のためのディーセント・ワークの提供を通して、気候変動・環境悪化・災害において、すべての女性と女兒の強靱性と適応能力を強化。

(cc) 農山漁村女性の経済的エンパワーメント、特に女性世帯主世帯と女性小規模農業者の適応能力と強靱性、土地保有の安全保障、ディーセント・ワーク、インフラ、ICT、及び金融サービスへのアクセスを強化。

(dd) 複合的かつ交差的な差別と障壁に対応し、全ての先住民女性と少女の権利を促進・保護する。差別と障壁には、暴力、極度の貧困、平等で包摂的な教育と健康、健康へのケア、公共サービス、へのアクセス、土地や天然資源を含む経済的資源などへのアクセスなどが含まれる。

さらに、先住民の自由で事前の合意に基づく、全てのレベルと領域の経済と意思決定への完全で効果的な参画の推進が必要。先住民およびその祖先の気候緩和・適応、環境行動と災害に対する強靱性に対するその文化的・社会的・経済的・政治的貢献を認めるべき。

(ee)ジェンダー視点に立った質の高い包摂的な教育、生涯学習、技術再訓練などの促進と投資をする。(STEMも含)。妊娠した少女や若い母親、シングルマザーも対象にする。その目的は、教育を継続し、終了し、知識と技術を習得して、レジリエンスを適応能力を高め、持続可能な経済において質の高い仕事を得るためである。また、全ての教育レベルで、特にSTEMや情報通信技術分野などで、否定的な規範やジェンダーステレオタイプやジェンダーギャップを解消し、教育カリキュラムに、気候変動、環境、災害に対する、それらの原因と結果も含める。

(ff)性と生殖に関する健康とHIVの防止などに関する正規・非正規の教育プログラムを策定するための政策の推進。

(gg)プライマリー・ヘルスケアと支援サービスを通じた伝染性と非伝染性の疾病に対処する質の高い保健ケア・サービス

(hh)女性と女児のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、万人のための質の高い、料金が手ごろで、アクセスできる保健ケア制度、薬剤とワクチンへの財政投資。

(ii)女性の人権には性と生殖に関する健康を含め、強制や差別や暴力なく、自分のセクシュアリティに関連するすべての事柄を管理し、自由に責任を持って決定する権利が含まれることを認め、性と生殖に関する健康と権利への普遍的アクセスを保障する。

75

(oo)ジェンダー固定観念と否定的な社会規範と闘い、男性と男児、ジャーナリストとメディア関係者、宗教・地域社会指導者、女性団体を含めた市民社会団体、調査・教育機関を含め、すべての関連ステイクホルダーが関与することにより、女性と女児に対するあらゆる形態の暴力の根本原因に対処し、防止・撤廃するための政策・戦略・プログラムを採用、強化、実施する。

(pp)民間セクターの役割と責任を強化。「国連企業と人権に関する指導原則」を考慮し、環境と人権のデューデリジェンスの実施を行うよう、全ての企業に奨励・要請する。

(qq)特に環境、土地と天然資源、並びに先住民族の権利に関連する問題に取り組んでいる人々を保護する手段を取り、人権擁護のための安全で機能的な環境の醸成にジェンダーの視点を統合し、脅し、ハラスメント、暴力、報復のような女性に対する差別と侵害と虐待を防止し、侵害と虐待が速やかに公平に捜査され、責任ある者が責任を取らされることを保障する手段を取ることで、刑事責任免除と闘う。

(rr)気候、環境及び災害の問題について公共の意識を高める際に、女性ジャーナリストとメディア専門家の役割を認め、オンラインとオフラインのあらゆる形態の差別、ハラスメント及び暴力と闘う。独立して、不当な干渉なしに、仕事を遂行できる安全で機能的な環境を法的にも実際的にも醸成し、維持する措置を取る。

76

(jj) 無償のケアと家事労働の女性と女兒の不相応な割合を認め、減らし、再配分するあらゆる適切な措置。アクセスでき、料金が手ごろで、質の高い社会サービスのみならず、男性の父親でありケア提供者としての責任も含む。

(kk) 特に貧しい女性、農山漁村・遠隔地域の女性、女性農業者と生産者が気候変動・環境悪化・災害の否定的影響により良く対処するに必要なスキルを開発する具体的措置を取り、危険に関する情報、知識、コミュニケーションへの平等なアクセスを可能にするためにジェンダー・デジタル格差を縮小。

(ll) 妊婦、幼児及び子どもに対する化学物質によって起こる危険、気候変動・環境悪化・災害の状況での生殖に関する健康に与えるインパクトをジェンダー視点に立って調査する。

(mm) 暴力の加害者を捜査し、訴追し、罰し、不処罰をなくす取り組みを通して、気候変動・環境悪化・災害の状況でさらに悪化している公的・私的空間での人身取引と現代の奴隷制及びその他の形態の搾取のみならず、DVを含めた性暴力とジェンダーに基づく暴力、フェミサイドを含めたジェンダー関連の殺害、児童婚、早期・強制結婚と女性性器切除を含めたあらゆる有害な慣行、性的搾取と虐待とセクハラのような、オンラインとオフラインのすべての女性と女兒に対するあらゆる形態の暴力を撤廃。

(nn) 暴力の発生を通報したいと思っているすべての女性のために、アクセス可能で、匿名的、支援的、効果的なメカニズムを提供する。司法機関と関連機関の効果、透明性及び説明責任を強化。女性の法識字と意識の向上。

77

4. ジェンダー統計と性別データの強化 (ss) ~ (uu)の3項目

(ss) 所得、性、年齢、人種、民族、婚姻状態、移動/移住状態、障害、地理的位置、その他、国内の状況による固有の特徴(属性)により区分されたデータを含め、気候変動・環境悪化・災害に関するデータと統計を収集し、分析し、普及し、利用する。

そのために、データ作成局と政府機関の能力と調整を強化し、プライバシーの権利とデータ保護を保証する。さらに、気候変動・環境悪化・災害の負のインパクトに関連する損害と破壊を避け、最小限にし、対処する取り組みを改善する。

質の高い、信頼できる、時宜を得た分類データとジェンダー統計を保障するために、財政・技術援助の動員を図り、開発途上国も支援する。

(tt) 気候変動・環境悪化・災害が女性と女兒に与えるインパクトをよりよく理解するための調査研究と分析を支援し、資金提供する。

(uu) 清潔な発電とエネルギー効率措置を急速に規模拡大することにより、低排出エネルギーシステムに向け、ジェンダー視点に立った、公正で、持続可能な移行を支援し、資金提供する。

78

5. ジェンダー視点に立った「公正な移行」 (vv) の1項目

(vv) すべて女性の働く権利と職場での権利を保護し、推進する。

持続可能なエネルギー、漁業、林業、農業、観光業のようなあらゆるセクターにおいて、**職業分離と差別的な社会規範、ジェンダー固定観念、暴力とセクハラ**を撤廃する。

あらゆるセクターで非正規労働から**正規労働への移行**を支援し、**同一価値労働に対する同一賃金**を確保し、差別と虐待から保護し、仕事の世界ですべての女性の安全性を保障する。

労働力の「**公正な移行**」において、持続可能な生計へのアクセスのみならず、これを推進するために組織化を進め、団体交渉する権利を推進することにより、ディーセント・ワークと質の高い仕事への女性の平等なアクセスを保障する。

79

最後に

Para62: CSWIは、その作業が基づいている「北京宣言と行動綱領」のフォローアップのためのその主たる役割を認め、「持続可能な開発2030アジェンダ」の国内的・地域的・世界的見直しを通して、ジェンダー平等とすべての女性と女兒のエンパワーメントに対処し、統合し、「北京行動綱領」のフォローアップと「2030アジェンダ」のジェンダーに対応したフォローアップの間の**相乗作用を保障**することが極めて重要であることを強調する。

Para63: CSWIは、気候変動・環境・災害危険削減政策とプログラムの状況で、ジェンダー平等とすべての女性と女兒のエンパワーメントを達成するその努力で、**要請に基づいて加盟国を支援**するようそれぞれのマンドレート内で国連システムの諸団体とその他の関連国際金融機関と多様なステイクホルダーのプラットフォームに要請する

Para64: CSWIは、気候変動・環境・災害危険削減政策とプログラムの状況で、ジェンダー平等とすべての女性と女兒のエンパワーメントの達成に向けて、「北京宣言と行動綱領」の完全で効果的で促進された実施と「持続可能な開発2030アジェンダ」のジェンダーに配慮した実施を支援して、あらゆるレベルで国連システムを調整し、市民社会、民間セクター、雇用者団体及び労働組合、その他の関連ステイクホルダーを動員する際に、要請に応じて、ジェンダー平等とすべての女性と女兒のエンパワーメントを推進し、各国政府と国内のジェンダー平等本部機構を支援する際に重要な役割を果たし続けるよう、**ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(国連ウィメン)**に要請する。

80

合意結論採択後の主なコメント

1. チリ： 気候変動に関するリマ事業計画とジェンダー行動計画の実施が重要。
2. ブラジル： multiple and intersecting forms of discriminationへの対応は重要。SRHRも重要だが人工妊娠中絶を支援しているわけではない。
3. イラン： National laws and regulations, legislation, policies, Islamic principlesの尊重が必要
4. ガイアナ(カリコム14カ国)：カリブ海諸国では、1.5度の上昇は生存上重要であり、グラスゴー合意を推進していきたい。
5. レバノン： Women human rights defendersは重要で保護が必要。今回、ジャーナリスト、メディアの女性の保護について初めて言及した。IPVについて削除されたのは残念。
6. メキシコ： 女性は multiple and intersecting forms of discrimination and violenceに遭遇している。構造的問題に対処するために合意結論を政策や指針に活用する予定。Global Compact of Safe, Orderly and Safe Migrationについて言及していないことは残念。移住女性のエンパワーメントが重要。
7. コスタリカ： LGBTQが不可視化されている。
8. エチオピア： 家族の役割、国家の主権が重要。国の法律の尊重。世界には男女しか存在しない。SRHRは家族計画のみ重要。

In Focus: UN Commission on the Status of Women (CSW66) | UN Women – Headquarters

81

合意結論採択後の主なコメント.....

9. エルサルバドル： Global Compact of Safe and Orderly Migrationが言及されていないことは残念。何百万人もの女性移住労働者の人権を推進する必要がある。
10. イラク： 多国間主義を尊重するが、家族についての用語が消えて残念。multiple and intersecting forms of discrimination, diverse situationsという用語には反対。
11. UK： 合意結論ではSRHIについて言及しているが内容をアップデートできなかった。Sexual Violenceについて言及しているが、IPVは含まれていない。気候変動に対するレジリエンスを高めるためには、女子教育が重要。CSOの役割が合意結論の実施に不可欠。
12. フランス： Generation Equalityには、全ての世代が参加するべき。
13. Holly Sea： SRHIには人工妊娠中絶は含まれない。Human sexuality within marriageであるべき。男性か女性かというのは、生物学的な分類である。
14. EU： CSWのmethods of workについて、若者は含まれているが、もっとCSOの参加を奨励するべきであり、オープンな場にしていく必要がある。今回女性ジャーナリストに関する提言が含まれたことは評価する。包括的セクシュアリティ教育、社会変革のためのアプローチをもっと強調するべき。

In Focus: UN Commission on the Status of Women (CSW66) | UN Women – Headquarters

82

最終的コメント 米国（日本を含め約70カ国を代表して）

- ロシアのウクライナへの侵攻に対して抗議する。国際法違反、国連憲章違反であり、ウクライナからの即時撤退を求める。
- 人権危機であり、女性・少女、市民の危機であり、SGBV、トラフィッキング、性的暴力、長期短期の影響、家族の別離、女性に対する搾取を引き起こしている。
- CSO及び女性団体が果たす役割は大きい。市民の安全、タイムリーな保護が必要であり、UN諸機関や国際赤十字とともにジェンダー視点に立った人道支援、平和と安全のための支援をおこなっている。
- グテーレス事務総長、バホスUN Women事務局長も表明したように、この戦争をただちに停止し、平和な社会を築くべきである。